

## みんなで取り組む子育て環境づくり支援事業実施要領

令和3年4月1日  
こども政策課

### (趣旨)

第1条 県は、社会全体で子育てを応援する気運づくりを推進するため、民間団体等による子育て家庭が安心して子育てできる環境づくりに資する取組を支援することとし、その実施については、この要領に定めるところによる。

### (実施主体)

第2条 実施主体は、県内に事務所を有する子育て支援団体、児童館や地域子育て支援拠点等を運営する民間団体、大学等の研究機関等又はこれらの団体等が連携した子育て支援グループとする。

### (事業内容)

第3条 事業内容は、前条に定める実施主体が自ら考えて取り組む事業であって行政が行う子育て支援を補完するもので、以下のいずれかに該当するものとする。

- ア 子どもや子育て家庭を支援するための交流の場づくり
- イ 社会全体で子育てを支援する意識啓発のためのセミナー又はイベント等の開催
- ウ 子どもや子育て家庭と多様な世代との交流の場づくり
- エ 地域の団体等と協働した子ども向けの伝統文化・行事等の体験の実施
- オ 子どもに多様な体験を与えるための芸術・文化・遊び等の実施
- カ 訪問支援など外出困難な家庭への支援
- キ 地域の子育て支援ボランティアの育成、活動参加の仕組みづくりの取組
- ク 子どもや子育て家庭への還元を目的とした自主研究等の取組であって、他の子育て団体等との連携を伴うもの

### (事業の採択)

第4条 本事業を実施しようとする者は、別記様式により事業計画書を作成し、こども政策課に提出する。

- 2 こども政策課長は、事業計画書を審査の上、採否を決定する。
- 3 採択後の個別事業の追加や内容の変更等を行う場合については、こども政策課へ事前に協議を行うこととする。

### (補助金の交付)

第5条 知事は、前条第2項の規定により採択された事業に対し、別に定めるところにより、補助金を交付する。

### (その他)

第6条 この要領に定めるもののほか、必要な事項は別に定める。

### 附 則

この要領は、令和3年4月1日から施行する。

附 則

この要領は、令和4年4月1日から施行する。

様式第1号

第 年 月 日 号

宮崎県子ども政策課長 殿

団体等の所在地

団体等の名称

代表者氏名

みんなで取り組む子育て環境づくり支援事業 事業計画書の提出について

このことについて、みんなで取り組む子育て環境づくり支援事業の事業計画書を作成したので、みんなで取り組む子育て環境づくり業実施要領（令和3年4月1日子ども政策課定め）第4条第1項の規定により提出します。

（添付書類）

- 1 事業計画書（様式第2号）
- 2 収支予算書（様式第3号）
- 3 実施体制表（様式第4号・複数団体で実施する場合）
- 4 団体の概要、構成及び活動内容がわかる書類

様式第2号

年度      みんなで取り組む子育て環境づくり支援事業    事業計画書

1 事業名		
2 事業実施主体		
3 事業メニュー	実施要領第3条      に該当	
4 実施する理由 (現状と課題等)		
5 事業概要	(1) 事業内容	(事業費内訳)
		<div style="text-align: right;">円</div> <div style="text-align: right;">円</div> <div style="text-align: right;">円</div> <div style="text-align: right;">円</div> <div style="text-align: right;">円</div>
	合計額	円

5 事業概要	(2) 事業実施場所(所在地)
	(3) 事業の実施予定期間
	年 月 ~ 年 月
	(4) 事業の効果
6 備考 (参考事項等)	(5) 事業終了後の取組

※ 「5 (1) 事業内容」は、事業実施回数、参加予定数、発行予定数などを含め、具体的な内容と事業費内訳を記入すること。

※ 計画書には、別記様式第3号「収支予算書」を添付すること。

団体等名

---

収 支 予 算 書

1 収入

(単位：円)

区 分	予算額	精算額	増 減	備 考
県補助金				
自主財源				
その他				
合 計				

2 支出

(単位：円)

区 分	予算額	精算額	増 減	備 考
みんなで取り組む子育て環境づくり支援事業				

(注) 備考欄には金額の積算内訳を記入すること

様式第4号

みんなで取り組む子育て環境づくり支援事業 実施体制表

団体等名

	所属・氏名
代表者 (補助金申請担当者)	
会 計	

(構成名簿)

	団体名	代表者氏名	主な取組内容
1			
2			
3			
4			
5			
6			
7			
8			
9			
10			

※ 複数の団体が共同で実施する場合のみ作成すること。  
欄が不足する場合は、別紙を任意に追加すること。